

コンタクトレンズに係る診療の費用について

初診料	291点
外来診療料（再診料）	76点
コンタクトレンズ検査料1	200点
	(1点=10円)

コンタクトレンズに係る診療を行った場合は、規定により上記の金額となります。（当院において過去にコンタクトレンズ検査料1をいただいている場合は、再診の扱いとさせていただきます。）

尚、保険診療となりますので、保険証の割合によりご負担いただく費用が異なります。

コンタクトレンズ担当医師	眼科診療経験年数
浅井 裕子 医師	30年
中澤 哲治 医師	21年

ご不明な点は説明させていただきますので
眼科窓口にお申し出ください。

飯田病院長